

**【件名】**

平成29年3月からの請求情報等の差替えに関する電話連絡等について（お知らせ）

**【内容】**

国保連合会の受付点検においてサービス提供事業所から提出された請求情報等にエラーがあった場合、エラーの内容によっては毎月11日以降、電話連絡等により請求情報等の差替えをお願いしているところです。

平成29年3月から、市町等の資格点検において請求情報等にエラーがあった場合、エラーの内容によっては毎月11日以降、電話連絡等により請求情報等の差替えをお願いすることがありますのでよろしくお願ひします。

平成29年3月からのサービス提供事業所への請求情報等の差替えに関する電話連絡等については以下のとおりとなります。

**【受付点検の差替えに関する電話連絡等】**

- ① 請求情報等の作成誤りの差替えに関する電話連絡等  
国保連合会 → サービス提供事業所
- ② 事業所台帳に関する電話連絡等  
県・下関市 → サービス提供事業所

**【資格点検の差替えに関する電話連絡等】**

市町・県（入所分） → サービス提供事業所

■ お問い合わせ先 ■

- ① 請求情報等の差替えに関すること

山口県国民健康保険団体連合会 介護保険課 介護保険班

T E L : 083-925-2697

平日 8:30~17:00

- ② 簡易入力システムの入力方法等に関すること

障害者総合支援電子請求ヘルプデスク

T E L : ~~03-5911-1559~~ 0570-059-403

F A X : ~~03-5911-1599~~ 0570-059-433

E-mail : ~~mail@e-seikyuu-help.jp~~ mail@support-e-seikyuu.jp

※ 問い合わせ票に必要事項を記入のうえ、メールに添付してください。

請求期間（毎月1~10日）のお問い合わせ

平日 10:00~19:00

土曜日 10:00~17:00

※ 請求期間中に受付を行う詳細な日時については、「お知らせ」をご参照ください。

請求期間以外（毎月11日~月末）のお問い合わせ

平日 10:00~17:00

※ 土・日・祝日の受付は行いません。